

平成27年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成27年6月15日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨
同職務代理 天 宮 久 嘉
委 員 松 本 實
委 員 杉 浦 容 子
委 員 竹 高 京 子
教 育 長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 定刻になりました。出席委員数は定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、お諮りしたいことがございます。

本日、4名の傍聴の申し出がございました。許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということですので傍聴を許可いたします。

それでは委員長のほうから、傍聴人の方に申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方は次の事項を守っていただきたいと思っております。

1として、傍聴人は委員会の中での発言はできません。

2として、傍聴人は静粛を旨として、委員の言論に対する拍手あるいは賛否をあらわすようなことをおやめいただきたいと思っております。

3として、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切り願いたいと思っております。

4として、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はなさらないでいただきたいと思っております。なお、傍聴人の方たちにこれらの規則等に反する行為がございました場合には退席をお願いすることになりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、本日の議事日程に入らせていただきます。本日は議案等はなく、報告事項等が4件、その他の事項が3件でございます。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長をお願いいたします。

それでは、報告事項等の1「総合教育会議の開催について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、私のほうから「総合教育会議の開催について」について説明をさせていただきます。今まで平成26年4月1日付の法改正については順次説明をさせていただいて、重なる部分もございますが再確認の意味も含めて説明をさせていただきます。

まず1の総合教育会議の概要でございます。こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、区長と教育委員会が教員、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱等に係る協議、調整等を行うために総合教育会議を設置するものでございます。

まず構成でございます。こちら法第1条の4第2項に定めがございますが、区長及び教育委員会で構成されるものでございます。

続きまして(2)主な協議及び調整事項でございます。こちら法第1条の4第1項に記載がございます。まず主に3点ございますが、まずアとしまして教育、学術及び文化の振興に関

する総合的な施策の大綱、教育大綱の策定でございます。続きましてイ、教育を行うための諸条件の整備その他の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策でございます。ウとしまして児童、生徒等の生命、身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置でございます。こちらは法改正の原点となりました大津のいじめ事件等を踏まえまして、主にそうした事項等を想定しているものでございます。

続きまして2でございます。第1回会議の開催でございますが、開催日として平成27年6月26日金曜日を予定してございます。議題についてでございますが、まずアとしまして会議の運営要綱についてでございます。こちらについては1で説明しましたように総合教育会議については法律で記載されている事項も多いですが、定まっていない傍聴規定等がございます。そうしたものについて運営要綱を策定していく予定でございます。

続きましてイの大綱の策定方針についてでございます。こちらについては区長が最終的に策定するものでございますが、それに当たってどういった内容についての策定をするかの方向性について話していきたいと考えてございます。ウのいじめ防止等のための対策についてでございますが、こちらにつきましては今現在取り組んでございます教育委員会の取り組み等も報告しつつ、今後区長と教育委員会で連携していくというような内容について協議調整を行ってきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長のほうからご説明をいただきました。委員の方たちからの意見を求めたいと思います。

杉浦委員、お願いいたします。

○杉浦委員 庶務課長のご説明にありましたように、大津の教育委員会のいじめ問題への対応がきっかけであったと私も認識しております。葛飾区では、総合教育会議を4月1日から新しい制度に基づいてスタートし、葛飾区長が関与を強化していく、それから区長の関与を明文化していくと、私は認識しております。新しい制度につきましては、経過措置なるものがございますが、今回の総合教育会議は今お話がございましたように4月1日スタートということを確認しております。先ほど課長がおっしゃいましたように2番のウ、「児童、生徒等の生命、身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき処置」ということで、「緊急」というのがこの教育会議には要旨となってくる部分も1点かと思っておりますが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 今、杉浦委員からございましたように、今までも区長と教育委員会は連携しまし

て教育の充実に取り組んでまいったところでございます。ただ、今般法改正が行われることによりまして、この総合教育会議ということで正式な機関が設置された上で、そこで公の場で議論をしていくという機会が設けられたものでございます。そして、その最重要点事項でございますけれども、公選で選ばれた、選挙で選ばれた区長が教育の方向性ですとか、目標ですとか、そういったものを示した上で、私ども教育委員会は実務を実施していくという関係になっているところでございます。そして最大のところにつきましては、先ほど委員のほうからご指摘ございましたようにいじめ問題等、やはりこうした児童の生命、身体、非常に重要でございますので、こうしたものについては日ごろから意見を交換すると同時に緊急的な事態、起こらないことを願っておりますけれども、もし万が一そうしたような事態が起こった場合については、教育委員会、区長で連携して取り組んでいくという内容でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか委員からのご意見ございますか。

では、私から1点伺いたいのですけれども。漠とした数字で正確な数値ではなくてよろしいのですが、この新教育委員会制度に移行した自治体数について、ある程度私が把握しているのでは現時点で20%くらいが移行しているという現状です。

正確な数値かどうかは、実数の客体がちょっと漠として100%の客体ではないと思いますが、近隣の例で、教育委員会レベルで新制度に移行した部分がどのくらいあるのか。後ほどでもよろしいですが、お願いします。

庶務課長。

○庶務課長 正確な数字については、いつの時点かというのもございますし、また正確な調査というのはまだ文科省なり何なりから来ていませんので、正確な数字についてはまだ把握してございません。いろいろな情報を得ている数字については後ほどお答えさせていただきます。ただ現在既存の教育長の任期等も継続されておりますので、新教育長が就任しているところについては、割合的には今、委員長がおっしゃったようにどちらかという低い数字だと認識してございます。

○委員長 ありがとうございます。そもそも先ほど杉浦委員がおっしゃいましたように、大津というベースにあったのがございますので、首長さんの権能というか、より敏速な対応という部分が今回の狙いだと思います。別に当教育委員会は教育委員会として独自の路線でいいのですけれども、周りの流れというものもある程度把握したいと思って今質問しました。ありがとうございました。

ほかには。

杉浦委員。

○杉浦委員 心配していることが2点ございます。現在葛飾区におきましては、区長も教育のほうに熱心に取り組まれております。区長がかかわって教育に対するお考えも変わるということ

もあり得る可能性がないともいえないということです。もう一つに教育振興基本計画を教育委員会で作成しておりますが、区長部局とのやりとりというのは今後強くなっていくのかどうか、今までと変わらないのかその2点についてお答えできる範囲で結構ですのでお願いできますか。

○委員長 庶務課長、お願いします。

○庶務課長 例えば今、ご意見をいただいた計画にどれだけ区長の意向が反映されるかということでございますけれども、先ほど言いましたように主に区長から示されるのは施策の方向性ですとか目標、大きな方向性を教育大綱で示していただいた上で、私どもが計画を策定させていただくという内容だと思います。現在も、区のほうで例えば基本計画ですとか基本構想を定めたものをもとに私どもが計画を策定してございますので、今までより関与が強まるとか、そういったことではなくて、今までどおり選挙で選ばれた区長の意向も踏まえながら、具体的な内容については私ども教育委員会で定めさせていただくということでございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか委員から。

教育長、お願いします

○教育長 教育委員会の性格は変わらないということです。そのあたりはしっかり押さえて、時が変わっていろいろ考え方が変わるという、そういう話ではないです。ただ、私たちもやはり区の教育委員会ですから、区長と一緒にやっていくという姿勢が私は大事だと思います。

○委員長 ありがとうございます。教育長からご意見をいただきました。

ほかにどなたかございますか。

ないようですので、続きまして報告事項等の2に入ります。「平成27年度学校改築・改修に向けた取組状況について」ご説明をお願いいたします。

施設整備担当課長。

○施設整備担当課長 それでは平成27年度学校改築・改修に向けた取組状況についてご報告いたします。こちらにつきましては、早期に改築する学校、いわゆるA1グループとした3校及び早期に一部改築・改修する学校、A2グループとした2校についての今年度の取組状況についてご報告をするものでございます。

資料の1、小松中学校（A1グループ）についてでございます。（1）の取組状況ですが、学校評議員、青少年委員、PTAなどの学校関係者及び学区内の自治町会長など20名で構成する小松中学校改築懇談会を立ち上げ、第1回目を4月20日に、第2回目を6月1日に開催いたしました。また4月28日には校内の卒業記念モニュメントなどを確認する現況調査を行いました。懇談会の内容でございますが、第1回目では懇談会開催スケジュール予定、学校改築における標準的な施設規模、小松中学校の現状の施設規模や現況調査結果などを議題にいたしました。第2回目では校内モニュメントなどの調査結果報告、基本構想案や施設構成の基本的な考え方などの案を議題として会合を行いました。会合では「子どもの安全を第一に子どもにとつ

て使いやすい学校としてほしい」「学校運営に支障がないように動線を工夫するなど、地域にとっても使いやすい学校としてほしい」「改築後すぐに整備が必要となることがないよう、学校施設規模を慎重に検討してほしい」また「投票所となる施設の充実や防災機能の充実を図ってほしい」などのご意見がありました。

(2) 今後の予定でございます。懇談会につきましては、校舎配置計画案や外構計画案などを議題に7月と8月にそれぞれ1回ずつ開催して、小松中学校改築の基本構想・基本計画(案)をまとめる予定としております。基本構想・基本計画(案)につきましては、教育委員会へのご報告をさせていただいた後、地域や保護者の方への説明会を開催し、11月には小松中学校改築基本構想・基本計画を策定する予定としております。また、懇談会の開催状況などにつきましても、学校周辺住民の方や保護者の方へ周知を行いながら検討を進めていく予定としております。

次に2の本田中学校(A2グループ)についてでございます。(1)の取組状況でございますが、小松中学校と同様な学校関係者や自治町会長など20名で構成する本田中学校一部改築・改修懇談会を立ち上げ、第1回目を5月12日に開催いたしました。1回目の内容は小松中学校同様に、懇談会開催スケジュール予定、学校改築における標準的な施設規模、本田中学校の現状の施設規模などを議題にして会合を行いました。また本田中学校につきましては体育館のある西側校舎棟を残して改築する予定であることから、この残る校舎棟が今の法的条件に合致しているかどうかについての調査、いわゆる既存不適格調査を現在行っているところでございます。こちらの懇談会では「学校に隣接する住民の意向も聞いてほしい」「校庭を広くしてほしい」「工事中の体育、部活動などへの配慮をしてほしい」「生徒が満足するようにしてほしい」などのご意見がありました。

(2)今後の予定でございますが、校内の卒業記念モニュメントなどを確認する現況調査を実施いたします。また、既存不適格調査の結果をもとに校舎の改築・改修規模や内容を庁内で検討した後、8月以降に小松中学校と同様の内容に既存不適格調査結果報告を加えたものを議題といたしまして、懇談会を3回から4回開催し、本田中学校一部改築・改修の基本構想・基本計画(案)をまとめる予定としております。基本構想・基本計画(案)につきましては、小松中学校同様に教育委員会へのご報告をさせていただいた後、地域や保護者の方への説明会を開催し、今年度中には本田中学校一部改築・改修の基本構想・基本計画を策定する予定としてございます。また本田中学校につきましても、懇談会の開催状況等を学校周辺住民の方や保護者の方へ周知を行いながら検討を進めていく予定としております。

裏面をごらんください。2ページ目になります。

3の東金町小学校(A1)の部分についてでございます。(1)の取組状況でございますが、ただいまご説明いたしました2校と同様に、学校関係者や自治町会長など21名で構成する東金

町小学校改築懇談会を立ち上げ、第1回目を5月29日に開催いたしました。懇談会開催前の5月7日には校内の卒業記念モニュメントなどを確認する現況調査を行っております。第1回目の懇談会の内容でございますが、ただいまの2校同様に懇談会開催スケジュール予定、学校の標準規模、東金町小学校の現状の施設規模や現況調査結果などを議題に会合を行いました。また本年5月1日現在の在籍児童数をもとに現在市内で新宿六丁目地区の児童数推計を行い、改築する学校施設規模の検討を行っているところでございます。こちらの懇談会では「通学路の安全性を重視してほしい」「工事中の児童への配慮をしてほしい」「地域開放室を設置してほしい」「抜本的に学区域の見直しをしないと児童数がふえないのではないか」また「金町駅北口地域全体を見据えた整備が必要ではないか」などのご意見がありました。

(2)の今後の予定でございます。学校施設規模の検討を経まして、10月以降に改築概要案などを議題に3回から4回懇談会を開催し、教育委員会へのご報告を経てから、地域や保護者の方への説明会を開催して、東金町小学校改築に向けた中間のまとめを取りまとめる予定としてございます。また東金町小学校につきましても懇談会の開催状況などを学校周辺住民の方や保護者の方へ周知を行いながら検討を進めていく予定としてございます。

次に4の高砂けやき学園高砂小学校(A1グループ)でございます。(1)取組状況といたしましては、小中一貫教育校である高砂中学校との合築整備について市内で課題の整理・検討を行っております。また、高砂けやき学園周辺を含む地域で検討を進めている高砂南地区の地区計画や地域のまちづくりとの整合性が図れるよう関係部署との調整を行っております。

(2)今後の予定でございます。校内のモニュメントなどを確認する現況調査を行うとともに、高砂小学校の改築に向けた検討状況について高砂けやき学園関係者の方また学区域の自治町会長等を対象に今年度中に報告を行う予定としております。

次に5の西小菅小学校(A2グループ)でございます。(1)取組状況といたしましては、西小菅小学校の敷地が区指定文化財である小菅銭座跡地であり、一部改築・改修工事を実施する前に試掘調査が必要となるため、試掘調査実施時期や試掘の規模などについて市内での課題整理・検討を行っております。

(2)今後の予定でございます。校内のモニュメントなどを確認する現況調査を行うとともに、西小菅小学校の一部改築・改修に向けた検討状況について、同じく小学校の関係者や学区域の自治町会長などを対象に報告を行う予定としております。

3ページをごらんください。6のその他でございます。昨年度改築・改修を検討した14校に引き続き残りの区立小・中学校、改築した中青戸小学校を除きますけれども、につきまして校舎のコンクリート劣化状況、敷地に関する条件等の整理、児童・生徒数の将来推計などを総合的に勘案して、年末までに改築・改修を検討していくBグループとする学校の選定を行う予定としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** 細目にわたりましたご説明ありがとうございます。それでは委員の方のご意見を求めたいと思います。

松本委員、お願いします。

○**松本委員** 説明ありがとうございます。区内の小・中学校は、耐用年数が50年から60年といわれている中で、これから次々と建てかえが求められてくると思います。まずはA1とA2のグループをスムーズに建てかえていって、続くB、Cとつなげていくことが求められると思います。そのためには地域にも説明を十分にしてスムーズに入りたいわけですが、もとになるものとしたしましては、今までに教育委員会で検討しました、未来を見据えた学校づくりの検討委員会の報告や、葛飾区立学校の改築に向けた指針というものがあります。児童・生徒のこれからの推移とか敷地のあり方とか学校規模、さまざまな内容が書いてありますけれども、それらのことに触れながら、子どもたちにとって次にやってくる50年から60年先まで地域の人たちに、あるいは子どもたちによいものをつくっていくことが大事だと思いますので、ぜひともA1、A2に頑張ってくださいまして、理解を求めてスムーズに、やはり次のB、Cへといけるよう、よろしくお願いいたしますと思います。

○**委員長** 施設整備担当課長。

○**施設整備担当課長** 今ご意見いただきまして、おっしゃるとおり今回中青戸小学校の次ということでA1グループ・A2グループという形で5校を選定させていただいております。ご意見のとおり、まずこの5校をスムーズな形でスピード感をもって取り組んでいきまして、それにまた続く学校というのを計画していくような形になりますので、今回のこの5校、特にご報告させていただいた3校について、地域の方々のご理解もいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにどなたか。

杉浦委員、よろしくお願いいたします。

○**杉浦委員** 地域にいろいろご説明をして、ご意見を聴取しているというお話がございましたが、やはり昭和30年代と現在では状況、時代背景が異なると思います。地域の方からまず意見をお聞きするということが一番大事だと思います。地域にすれば、我が地域の一つの大きな大切な公的施設ですから、希望を持っているのですね。少子高齢化の中で防災とか、投票所、災害時の医療施設等、何かのときには地域の中心拠点としての思いもありますし、様々な人口推計のもとにお話を進めていくことと思います。

そして、今回の5校についてですが、大体まとめるのは今年度末となっています。仕事量として負担が大きくなるときには人をつけるとか、何か工夫をして、年度内にまとめるというのであればそれなりの準備をしっかりとさせていただきたいと思います。そして今度Bグループと

というお話がございましたが、まず私はこのAグループにしっかりとした対応をしていただいて、そしてBグループのときは積み上げたノウハウを土台としてやっていただきたいと思います。

それと同時進行で、周辺地区、周辺自治体も見過ごさないで、そちらのほうにも見学、視察などしていただいて、葛飾区にとってよりよい、地域にとって本当によかったという未来を見据えた学校建設をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

施設整備担当課長、お願いいたします。

○施設整備担当課長 ご意見ありがとうございます。地域のご意見というのは確かに大切でございますので、こちらで先ほどもご意見ありましたけれども、未来を見据えた学校づくりと、あと指針、その他学校施設の標準規模というのもこちらでつくってございます。そういったものをご説明させていただいて、またご理解をいただきながら地域のご意見もお聞きして、またまとめていきたいと思っております。また体制といたしましても、ことし私のポストができたということで、少し体制のほうは前年よりは改築に向けて強化をするような形でございます。ただ、またこれから進めていく中で必要に応じて、関係部署に体制についてもご相談というのはさせていただくこともあろうかと思っておりますけれども、現状今の体制で少し頑張っていきたいとは思っております。また、今度のBグループにつきましてもお話がありましたとおり今回のグループ5校、特に3校、取り組んでいく中で、しっかりと土台というか基本となるような形で取り組んでいながら今後につなげていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 松本委員と杉浦委員がおっしゃっていたので、要望を2点だけお話しさせていただきます。いろいろな思いがあって、その学校が改築・改修されるということはわかっているので、その中でやはりそこに通う生徒のことを第一に考えて、子どもたちが幸せな思いを残していけるような学校づくりをしていただきたいと思っております。

それからもう1点は、時間的にスピーディーであってほしいということです。中学校ですが、3年の間入学式も卒業式も工事中だったという生徒を出さないでいただきたいというのが、保護者の視点からも子どもの視点からもあります。新しいところで卒業式を迎えられる形を是非つくってあげていただきたいと。それは切にお願いしたいと思っております。お返事は結構でございます。

○委員長 すごく力強いご要望です。いわゆる保護者の視点で見ますと、とても大事な要望だと思いますし、子どもたちにとっては大事な、小学校の場合は6カ年のスパンがございますけれども、中学校では3カ年という限られたスパンですので、非常に貴重なご意見だと思います。肝に銘じながら先に進めていただきたいと思っております。

ほかにどなたかよろしいですか。

先ほどご説明いただきましたように、3校は大分進捗して、東金町に関しては今年度中に中間報告までたどり着くということでございますので、逐次また当委員会のほうに進捗状況がもしわかればご報告願えればと思います。

それでは報告事項等の3に入ります。「就学手続きの日程について」。

学務課長、お願いいたします。

○学務課長 それでは就学手続きの日程についてご説明させていただきます。葛飾区教育委員会では、これまで学校選択制におけます制度的不都合の解消、それからまた子どもたちの安全・安心の確保を図るということで就学手続きを変更することとさせていただいております。この点については既にご報告させていただいているところかと思えます。

平成28年度から新小・中学1年生につきまして就学手続きを進めるに当たりまして、あらかじめ手順の日程をご報告いたすものでございます。2にその日程を記載してございます。

まず改めまして流れと時期をご説明させていただきます。本年8月下旬には新入学者のいる各ご家庭に学校案内のほうを送付させていただきます。それから10月上旬、こちらで通学区を指定校といたしました通学通知書を発送いたします。こちらがまず大きく変わるところと思います。同月下旬には指定校の変更申立てを締め切りまして、その後11月下旬に指定校変更の申立て状況の集計ができますので、こちらで受付可能範囲を超えた場合、12月上旬には公開抽選を実施いたします。それから抽選の結果、当選者が決まりましたら、中旬には指定校変更の申立ての方に就学通知を発送させていただきます。また当選に漏れた方については補欠登録者となりますけれども、補欠通知のほうを発送させていただきます。それからまた年明けまして2月でございます。中旬から下旬にかけて補欠登録の繰り上げを実施いたします。この間で繰り上げとならなかった方に関しましては補欠登録を解除いたしまして、通学区の就学通知をまずここで一度発行させていただきます。その結果、通学区以外の学校、こちらを希望する場合については3月上旬に、こちらまた再変更の受付を開始いたします。その後中旬にはまた葛飾区の区域外の就学の受付を開始していくというのが改めての一連の流れでございます。

ということで、こちらの手続についてはこれまでも説明をしてきたところなのですが、3の周知でございます。平成27年3月15日分までは、これまで実際に取り組んできたことでございますけれども、昨年の9月から10月には小・中のPTA連合会等で手続の変更について概要をご説明させていただいております。主に流れですとか、指定校の変更の基準ですとかをご説明させていただいております。それから本年の2月中旬には手続の変更についてのパンフレットというかりーフレット、こちらのほうを幼稚園、それから保育園の年中組、小学校1年生から5年生の子を対象に配付したところでございます。それから本年の3月中旬には区のホ

ホームページに配付したパンフレットを掲載するとともに、『広報かつしか』に記事を掲載してまいったところでございます。

これからなのですけれども、『広報かつしか』8月25日号、こちらに改めて日程のほうを含めた記事を掲載予定でございます。ということでございまして、一応参考に裏面をごらんいただきたいのですけれども。これまでの手続によるところ、平成27年度のものですけれども、こちらを具体的な日付とともに記載してございます。先ほどの流れと見比べていただきますと、日程的には基本的には大きく変わらないというところがおわかりになるかと思えます。こういったことを、手続が円滑に進みますよう今後も周知等に努めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました「就学手続きの日程について」、委員の方からの意見を求めたいと思います。

天宮議員、お願いします。

○天宮議員 就学手続きの日程につきましては例年どおりということなので、スムーズに進むのではないかと考えておりますので、ぜひその点はよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 学務課長、お願いします。

○学務課長 大きな日程等の手続は先ほども申し上げたとおり、また委員ご指摘のとおり変わらないところがございますが、やはり一番最初の10月の就学通知が出るというところは変更がございます。またそのほかに指定校変更の基準等、変更になった部分もありますので、その部分についてはよく丁寧に周知をしていきたいと考えてございます。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

竹高委員、お願いします。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。昨年度、9月から10月の小学校PTA連合会、中学校PTA連合会で学務課のほうから説明なさっているのを聞かせていただきました。そこにいらっしゃる方たちはとてもわかりやすかった説明だと思っておりますけれども、PTAの代表の方が来ている席なので、各学校に情報を持ち帰られるわけですが、学校の保護者の方にまだ行き渡っていないなというのを、学校現場で保護者の方から就学手続きについて質問されたときに感じる場合がございます。普通に近隣の指定校に行かれる方は何も問題がないと思うのですけれども、大多数の方がそういう方だと思っておりますが、そうでない方は不安に思われている方も多分学務課のほうにお問い合わせとか、これから先たくさん出てくる可能性もございますので、そのところも対応をできるだけ細かくしてあげていただきたいと思えます。これは要望です。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ご意見ありがとうございます。周知の部分、ご相談等ご指摘のとおり、やはり来るのではないかと考えてございます。また私もこれまで地域に出た中でも、やはりまだ誤解がある部分もございます。ですので、当然広報だけでなく窓口でのご相談、それから場合によってはある程度要望がありましたら、まとまったところで地域にまた出向いていってご説明という方法もあろうかと考えてございますので、その辺は丁寧にやっていきたいと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。ありがとうございます。ほかにどなたか。

松本委員、お願いします。

○松本委員 日程的には何ら前と変わらないような感じですがけれども、やはり「学校を自由に選んでいいぞ」というところから、「あなたはここの学校に行くのですよ」といったところが大きく違うと思います。前者の方法で10年近くやってきたので、その変わり目の子どもたち、保護者は「何で」と戸惑いもあると思いますので、この8月か2学期の始めくらいに、各小学校の6年生の保護者会などでも小学校のほうで手間を取るかもしれませんが、変わるのですよということを学校のほうからも説明するといいいのではないかなと思います。できたらやっていただけたらと思います。

○委員長 学務課長、お願いします。

○学務課長 各学校で保護者の皆さんへのご周知をしていただけたらというのが大変ありがたいと思っております。今度の校長会のほうでこちらの案件については改めて周知をさせていただく予定となっておりますので、そこの部分についても各校とも各保護者等々、地域の方のお問い合わせがあった場合の対応等含めまして周知をお願いしたいということを依頼したいと考えてございます。

○委員長 松本委員、よろしいですか。ほかにどなたか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 今、松本委員のほうから変わり目ということで、丁寧なご説明をということに対して同調いたします。それと同時に、小規模校と大規模校の環境の差をととても感じることもあります。入学前にその状況というものを、その辺の配慮がある説明をするということも大事かと思えます。初めてのお子さんを入学させる方はわからないですね。自分の指定の地域に入学すると皆さん認識しているわけですから。葛飾区の教育、皆さん伸び伸びプラン等で各学校すべて頑張っておりますので、その辺も考慮できればという思いがありますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長 よろしいですか。学務課長、お願いします。

○学務課長 各校状況それぞれ違います。人数だけでなくやはり中での活動等も違います。それぞれあるところでございます。そのあたりを情報として知っていただくために学校案内を、

各家庭のほうに配付させていただいております。自分の指定区域のところの隣接校はどこだという状況も書いてございます。全校出ておりますので、そちらのほうで一定状況を見ていただいてということがまず最初にあるかと思っておりますので、大小それぞれ学校規模がありますけれども、まずは学校の情報を知っていただくには学校案内をごらんいただいてというところで、また学校にお問い合わせさせていただいてという方法はあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員、お願ひします。

○杉浦委員 人間はたった一言で考えが、ただ資料を見るだけではなく、ちょっと助言をしてくださることで随分変わってくるという思いがありますので、その辺をどうかよろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにどなたか、よろしいですか。

先ほど松本委員、また杉浦委員、竹高委員におっしゃっていただいたのですが、いわゆる就学手続に関してはいわゆる自由選択から変わった、変わり目でもう2カ年目に入ったのでしょうか。そう思いますとやはり過去の実績その他、只今、杉浦委員もおっしゃったのですが、やはり指定校変更のところのあやというのでしょうか。その辺も十分考慮しながら、なおかつその言葉は悪いのですが、保育園なり幼稚園の親御さんたちのつながりがあって、そこからまた枝葉が出てくる。混乱というのは基本的なコンセプトはそういった軌道ができていますので、この実績を踏まえて進めていただきたい。また各委員の要望も勘案しながらお願ひしたいと思っております。

それでは報告事項等の4に入ります。「平成27年度葛飾学力伸び伸びプランについて」お願ひいたします。

指導室長、お願ひいたします。

○指導室長 平成27年度葛飾学力伸び伸びプランについてでございますが、この件は5月の定例教育委員会で既にご報告させていただいております。しかしながら報告様式の書式を変更した部分がございますので、改めてご報告をさせていただきます。

それでは資料の2枚目、3枚目、小・中学校の各校の取組につきましては変更がございません。4枚目A3判になってございます様式2「平成27年度『葛飾学力伸び伸びプラン』」をごらんください。こちらの書式ですけれども、8月末までに中間報告として本様式2の作成・報告を各学校に依頼いたします。左端から、「本年度の指導の重点」「取組の概要」「評価指標」「予算執行」「取組の成果」「評価」を記入できるようにし、各校区のつながりを一覽で評価できるものにいたしました。1枚おめくりください。A4判様式1でございますけれども、「平成28年度葛飾学力伸び伸びプラン グランドデザイン」でございます。次年度、平成28年度からは

児童・生徒の実態について、こちらの項目にあるような各種学力調査をもとに分析を行ってほしい、それをもとに学力伸び伸びプランの基本方針、指導の重点を決定し、先ほどご説明いたしました様式2に具体的な取り組みを構築してもらいます。グラウンドデザインの一番上にございます「児童生徒の実態」の把握につきましては「チャレンジ検定」それから「東京都学力向上のための調査」そして「全国学力・学習状況調査」、こういうものから本校の学力、それぞれの分析と課題、基本方針等を決定してもらうものでございます。なお、こちらの記入例を様式1、2の裏にそれぞれ記入例を記載してございます。後ほどごらんいただければと思います。

1枚目にお戻りください。今後の予定についてご説明させていただきます。5月、教育委員会への報告を行い、学校経営プレゼンテーションを実施いたしました。6月、定例校園長会でこちらのことをお示しました。今後7月ですけれども、定例校園長会において中間報告として平成27年度版様式2の作成を依頼し、8月までの提出ということでお願いいたします。9月、教育委員会事務局が各校の中間報告として平成27年度版様式2により進捗状況の確認をいたします。12月、定例校園長会におきまして平成27年度版様式2の完成版、さらに平成28年度様式1、2の提出を依頼し、1月の末までにご提出いただきます。1月、教育委員会事務局におきまして、平成27年度版様式2の完成版を取りまとめ、成果検証と事業の総括を行います。2月に教育委員会及び文教委員会におきまして平成27年度の取組状況についてご報告させていただきます。次年度5月になりますけれども、平成28年度版の様式1、2を使用しまして学校経営プレゼンテーションを実施したいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま指導室長から細目にわたってのご説明をいただきました。委員の方からのご質問、ご意見等を求めたいと思います。

杉浦委員。

○杉浦委員 中間報告として様式2の説明がございました。これを作成するに当たって、私はいいものだと思っているのですが、現場の先生方のご意見を聞かれたのかどうか。その様式1と2についてお聞きしてよろしいですか。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 事前に定例校園長会で提案をする前に、校長会のメンバーにまずこういうものを出したいのだけれどもということで小中学校別にまずご説明させていただきました。主な質問としましては、こちらのほうに書式が移行するということで、昨年度までつくっていた報告書は「ではもう必要ないのですね」という確認が一番大きなものです。ですので、こちらのほうに移行することによって新たな後ろ向きな意見などは、特に私のほうには校長先生方からは入りませんでした。

以上でございます。

○杉浦委員 移行するために古い様式がなくなるわけですね。事務量がふえるのかと心配したので伺いました。今回一目瞭然に分析とか課題が見えるようにしたということは、3年目でいよいよ具体的に分析成果を検証していくことを感じました。見える化で私たちもわかりやすいということ、いい様式で取り組まれるのだということを感じました。ただ各学校ちょうどこの時期、忙しい事務作業はどうなのだろうという思いがありましたが、今の室長のお話で先生方の意見もいただいて、そしてこういうものを作成したということでございますので安心いたしました。伸び伸びプランの一つ一つの実績が、子どもたちにいい成果を出していただきたいという思いでいっぱいでございますので、どうぞよろしく願いいたします。また、なかなかついていけないお子さんたちがいらっしゃいます。その児童・生徒にもどうか丁寧にご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 委員のご指摘のとおり、より課題を各校長先生方にきちんと把握していただき、分析をしていただきたいという意図でこの報告書の作成が変更になるわけですので、よりわかりやすくなった分、課題のある児童・生徒に対してきめ細やかな指導を行ってほしいと。そのように各学校のほうに指導室としましても協力・援助をしていく所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにどなたか。

松本委員。

○松本委員 私、校長をやっていた経験から、この膨大な紙を見たとき最初は大変だなと思ったのですが、各学校のほうに予算を割り当てて「何々をやりなさい」という方式から、各学校が考えて、予算をいただいてやるからにはプラン・ドゥ・チェックと、こういうものはきちんとしなければいけないということで、例文も書いてあって、一度これをつくれれば明瞭に自分の学校のやるべきことが見えてくるので大変にいいことで、これをうまく進めていただいて、ぜひ効果を上げていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 非常に心強いアドバイスだと思います。ほかに。

竹高委員。

○竹高委員 この様式を見たときに、やはり私もこの表は事務仕事が増るのかなと心配したのですが、ただプレゼンテーションのときのお話でも、結局前の年にやった取り組みがどれくらい生きたのかどうかというのを見るのが、一覧でできるようになるというのは素晴らしいことだなと思います。その取り組みが、ほかの学校とも共通理解ができるような形になるのがす

ばらしいのではないかなと思うので、ぜひここはことしの様子を見て校長先生方も切りかえのときですので大変かもしれませんが、きちんとした形で見えるようにしていただきたいです。こちら側にとってもわかりやすいし、校長先生方、各学校方にとっても自分たちのいいところ、悪いところというのがはっきり出ると思うので、指導室には頑張って支えていただきたいと思っています。

以上です。

○委員長 お答えはよろしいですね。ほかにどなたか。

各委員がおっしゃいましたように、やはり子どもが主役であって子どもたちの学力向上に向けて校長先生方が努力をした、それが検証できるということ。また情報の共有化ですね。完成版ができた時点で校長会なり丁寧にご案内をすることによって共通項が出てくることを私もお願いしたいと思ってございます。

以上報告事項等 4 件全て終わりました。次に「その他」の項目に入ります。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは「その他」について私のほうから説明させていただきます。

1 の資料配付につきましては、本日はございません。

次に 2 の出席依頼ですけれども、8 月 24 日、25 日の日光林間学園、こちらの校園長夏季宿泊研修会の 2 日間につきまして、委員全員の出席をお願いいたします。

次に 3、次回以降の教育委員会予定ですけれども、9 月 28 日までの上半期の予定を記載してございます。後ほどごらんください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま「その他」に関しまして、特に出席依頼の 2 件は各委員全員にお願いしたいと思います。また次回以降の教育委員会日程は今ご説明いただいたとおりでございます。

ここで、各委員からの追加のご意見等がございましたらお願いします。よろしいですか。

ないようでございますので、これをもちまして平成 27 年教育委員会第 6 回定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉会時刻 10 時 5 分